

日本現象学会編『現象学年報』
査読ガイドライン

日本現象学会編集委員会
2022年8月作成

はじめに

『現象学年報』の査読は、同誌の掲載論文の質を保証し、それを通じて、「本会は現象学の研究を進め、その発展をはかる」（会則第二条）という日本現象学会の目的を達成するためのものです。査読者の先生方には、この点をご理解いただいたうえで査読にあたっていただきたく存じます。

本ガイドラインには、審査を行っていただく際に先生方に注意していただきたい事項がまとめてあります。その狙いは、査読を容易にするための手がかりを査読者の先生方に提供するとともに、以下を予防することにあります。

- (1) 審査評における不穏当な表現の使用
- (2) 査読者の職務範囲を超えた評価（研究者としての適性に関する否定的評価など）
- (3) 結論・テーゼの是非に偏重した評価

最後に、本ガイドラインは、先生方の査読者としての適性への疑いから作成されたものではなく、「誰もが間違いを犯しうる」という前提のもとで、私たちの全員が協力しながらよりよい研究環境を作り上げることを目指して作成されたものであることを申し添えます。

査読者による採用・不採用の判定は、編集委員会への助言です。

投稿論文の採用・不採用は、査読者の評価に基づいて編集委員会が作成した原案を日本現象学会の委員会（以下、大委員会）が承認することによって決定されます。査読をご担当いただく論文の「採用／不採用を推奨する」という判定（この判断は、具体的には点数でお示しさせていただきます）についてのご説明は、編集委員会宛のコメント欄に記入いただきますようお願いいたします（こうした説明は、投稿者宛のコメント欄には記入しないでください）。採用・不採用の決定プロセスにおいて各査読者の意見は可能なかぎり尊重されますが、意向に沿わない決定がなされることもあります。そのため、たとえ査読を担当される論文に「採用すべきではない」という判断を下した場合にも、投稿者宛のコメント欄には、採用・条件付き採用・再査読となる可能性があることを踏まえた審査評および要修正箇所の指摘を記入してください。また、各査読者の採点結果および合計点は投稿者に関示されませんので、投稿者宛のコメント欄では点数に言及しないようお願いいたします。

審査にあたっては、テーゼの是非よりも論証の成否に注目してください。

『現象学年報』に投稿される論文は、日本の現象学研究における最新かつ最先端の成果の結晶です。そのため、投稿論文の多くでは、専門家のあいだでいまだ決着のついていない問題が論じられます。こうした問題については、査読者の先生方もそれぞれご自身の見解をお持ちであると存じます。しかしながら、審査にあたっては「対象となる論文が掲げるテーゼが自分の見解とどれくらい合致するか」ではなく、「その論文がそのテーゼを示すことにどれくらい成功しているか」に着目した審査を行っていただきますようお願いいたします。ご自身が反対するテーゼを掲げた論文につきましても、「これは公共の場で批判的に検討されるべきものである」と判断できるものについては、それに見合った評価をしていただきたく存じます。

先行研究を適切に踏まえているかどうか、審査の重要な基準としてください。

リニューアル後の『現象学年報』では、投稿論文の字数制限が大幅に緩和され、最大 20000 字（欧文の場合 10000 語）となりました。これは、従来の字数制限では先行研究への言及があまりできないという事情を改善することを主たる目的としたものです。周知の通り、先行研究と比べて何が新しいかを示すことは、優れた研究論文には欠かせない要件です。この点を踏まえた審査をお願いいたします。ただし、関連しうるすべての文献を渉猟し投稿論文内で参照することは事実上不可能であるという事情についてもご考慮いただいたうえで、評価にあたってください。

深刻であると思われる難点については、要修正箇所の指摘というかたちで行ってください。

投稿論文のなかには、見過ごすことのできない大きな欠陥が含まれているものもあるかと存じます。そうした箇所の指摘は、「総評」欄（だけ）ではなく、「要修正箇所」欄で行ってください。著者には、再査読や最終版の提出に際してそれらの指摘に可能な限り応じることが求められます。また、再査読の際には「自分が指摘した修正に著者がどれくらい応じたか」を評価の中心的な基準としてください。ただし、再査読の際に著者は複数の査読者に応答する必要があり、そのうちの一人の指摘だけを受け入れるわけではないという事情も踏まえていただきますようお願いいたします。こうした方針を一貫させることによって、上で述べた本学会の目的がより十全に達成されることが期待できます。

規約違反や研究不正などの疑いがある場合には、編集委員会宛のコメント内でご指摘ください。

剽窃などの研究不正と思われるもののほかに、研究倫理的に問題があると思われるものについてもご指摘ください。編集委員会にて調査および処遇に関する審議を行い、必要に応じて大委員会に諮り対応を決定します。